

		ファイル番号	国事組10
個人情報ファイルの名称	担保システムデータベース		
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	<p>国民生活事業本部 営業推進部、事務統括室、融資企画部、事業承継支援室、創業支援部、生活衛生業務部、審査企画部、審査室、企業支援室、自己査定室、管理企画部、リスク管理部、地区統轄室、創業支援センター、ビジネスサポートプラザ、広域営業推進室、教育ローンセンター、契約センター、事業ローンコールセンター、地区債権業務室、支店（国民生活事業）、</p> <p>中小企業事業本部 企業サポート室支援課、システムインテグレーションオフィス、システムオペレーションオフィス、監査部、システム監査室、監査役室</p>		
個人情報ファイルの利用目的	ご融資の判断、お取引の管理		
記録項目	1. 県コード 2. 支店コード 3. 顧客番号 4. 顧客名 5. 生年月日 6. 郵便番号 7. 住所 8. 貸付番号 9. 所有物件の明細 10. 担保価格 11. 先順位債権額 12. 担保物件明細 13. 申込受付番号		
記録範囲	借入申込者、融資制度の周知先		
記録情報の収集方法	借入申込書、ご本人からの申し出、ご本人からの提出書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照 		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第20条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、別添参照
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期	—
備 考	—